

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北秋田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,941	9,423	642	14,007

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,370	23,036	334	202	626	26,526	
一般会計等	23,276	22,942	334	202		26,526	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	148	115	34	320	1	250	1	法適用企業
病院事業会計	424	414	10	74	1,107	3,553	2,235	法適用企業
簡易水道特別会計	807	742	65	65	189	4,078	1,660	
下水道事業特別会計	1,519	1,507	12	0	410	10,102	7,506	
農業集落排水事業特別会計	486	486	0	0	178	3,383	2,727	
特定地域生活排水処理事業特別会計	27	27	0	0	12	106	72	
宅地造成事業特別会計	308	308	0	0	146	0	0	
国民健康保険特別会計	4,441	3,955	486	484	264	0	0	
国民健康保険合川診療所特別会計	357	346	11	11	165	38	7	
老人保健特別会計	440	440	0	0	31	0	0	
介護保険特別会計	4,228	4,137	91	91	641	0	0	
介護サービス事業特別会計	125	125	0	0	108	1,549	1,333	
後期高齢者医療特別会計	372	370	1	1	121	0	0	
公営企業会計等 計				1,046		23,058	15,541	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北秋田市上小阿仁村病院組合	1,809	1,794	15	△ 177	0	571	231	
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合	244	192	52	6	0	90	74	
北秋田市周辺衛生施設組合	345	322	23	23	17	41	27	
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	189	166	22	22	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	401	386	15	15	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0	
一部事務組合等 計				3,826		702	332	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秋田県町村土地開発公社	△ 2	43	0	0	0	0	334	0	
たかのす福祉公社	△ 41	227	100	0	0	0	0	0	
北秋田市森吉観光公社	△ 17	△ 19	36	0	0	0	20	18	
北秋田市有機センター	△ 1	18	27	0	0	0	0	0	
マタギの里観光開発株式会社	△ 7	23	66	0	0	0	11	10	
秋田内陸縦貫鉄道株式会社	25	102	68	63	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			297	63	0	0	365	28	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算: A	平成20年度 決算: B	差引 B-A
財政調整基金	667	1,006	339
減債基金	79	96	18
その他充当可能基金	994	906	△ 88
充当可能基金計	1,739	2,008	269

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算: A	平成20年度 決算: B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算: A	平成20年度 決算: B	差引 B-A
実質赤字比率	1.60	1.44	△ 0.16	△ 12.86	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.68	8.91	3.23	△ 17.86	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.9	17.8	△ 0.1	25.0	35.0	簡易水道特別会計	—	—	—
将来負担比率	134.7	159.9	25.2	350.0		下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.29	0.29	0.0			農業集落排水事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	95.4	89.4	△ 6.0			特定地域生活排水処理事業特別会計	—	—	—
						宅地造成事業特別会計	△ 58.20	—	58.20

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。